

I 浴 革

1 水道のあゆみ

年	月	出	来	事
昭和8年	7月	(1933)	旧三田町長辻井吉之介ら20人の上水道調査員が調査着手。 バクナル(株)が調査設計。 水源は、道場村生野根部谷川に求めたが湧出量が少なく、武庫川の伏流水を吸引する計画で認可申請したが認可ならず。	
昭和11年	7月	(1936)	旧三田町水道事業創設 計 画 給 水 人 口 6,000人 計画1日最大給水量 800m ³ 8月 家本幸治町長が就任し、県立工業学校松崎平治氏に調査依頼し、再び認可申請する。 9月 町議会を経て工事費の全て12万4千円を起債申請する。	
昭和12年	1月	(1937)	兵庫県知事から工事施工の認可おりる。 2月 取水場にて起工式を行う。 11月 第1期工事竣成 12月 旧三田町水道事業給水開始 計 画 給 水 人 口 8,000人 第1期計画 6,000人 1人1日平均給水量 100ℓ/人/日 夏季最大給水量 150ℓ/人/日 水道料金 一般家庭用1戸1月20銭 共用栓1戸1月80銭 内務大臣の許可を得る。	
昭和14年		(1939)	大干ばつ	
昭和15年	11月	(1940)	旧三輪町水道事業創設(兵庫県指令衛第1541号) 簡易水道事業創設 水道料金 一般家庭用1戸1月1円 共用栓1戸1月60銭	
昭和19年		(1944)	大干ばつ	
昭和26年	2月	(1951)	旧三田町水道事業拡張 旧三輪町水道事業拡張 進駐軍水道顧問コフマン氏が旧三輪町の上水道を視察し、増補改良工事の必要がある旨指示。	
昭和33年	7月	(1958)	三田市誕生 県下20番目の市 人口 32,604人	
昭和34年	1月	(1959)	広野簡易水道完成 水源:青野川溪谷 7.5馬力の揚水ポンプで配水池まで送水。 中野地区から自然流下式で200戸、1,100人に給水 総工費480万円、内国庫補助金110万円 滅菌設備により衛生的な送水が可能となる。	
昭和35年	11月	(1960)	相野簡易水道工事着工 1人1日平均給水量 100ℓ/人/日 1人1日最大給水量 150ℓ/人/日 12月 第1次拡張事業 旧三田町、旧三輪町上水道事業の統合(三輪町の廃止) 給水区域の拡張、浄水及び配水施設の拡張 計 画 給 水 人 口 16,000人 計画1日最大給水量 2,880m ³	

年 月			出 来 事
昭和36年	6月	(1961)	台風6号の余波、豪雨による被害をもたらす。 災害救助法発動 被 害 総 額 約1億5千万円 床 上 浸 水 419世帯 10月 相野簡易水道給水始まる。 相野駅を中心とする14地区 給 水 戸 数 700戸 給 水 人 口 4,000人
昭和37年	6月	(1962)	梅雨前線停滞豪雨による被害 被 害 総 額 5,961万円 9月 第2次拡張事業(37～39年) 給水量の拡張 取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張 下山取水場の拡張 古城浄水場に圧力ろ過施設の新設 配水池、配水管の増設 1日給水量 5,400m ³ 目的は、断水解消 総事業費4,600万円、内起債4,300万円
昭和39年	6月	(1964)	第2次拡張事業の浄水施設完工し、運転開始 構造物 取水場の増設、薬品混和池、沈殿池、取水ポンプ場、圧力ろ過器
昭和42年	3月	(1967)	第3次拡張事業 人口増による水量拡張 取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張 計 画 給 水 人 口 22,000人 計画1日最大給水量 7,260m ³ 6月 異常渇水で時間給水 渇水対策本部設置 5月9日から日照りが続き、武庫川の水が全て干上がる。 1日2時間給水 自衛隊に給水支援(10台で20日間、1日約15往復1日約700m ³ の給水) 神戸市に給水支援を願う。近隣市町から「友情の水」を頂く。 市議会議員総会でダム建設要請の決議 9月 青野ダム建設計画発表 武庫川総合開発の一環として計画され、下流の治水と三田の水不足解消、さらには北摂、北神ニュータウンの利水の多目的ダム。市内加茂の青野川と黒川の合流点下流に長さ160m、高さ31mの重力式コンクリートダムを造り、総貯水量は、1,410万t、日量92,000tの上水が送られる。このダムの建設で田畑など約245ha、農家の家屋86戸が水没するものとみられる。 10月 地元でダム建設反対期成同盟会結成 12月 定例市議会でダム建設促進を決議
昭和43年	2月	(1968)	青野ダム建設第1回計画説明会 230haの田畑、山林、85戸が水没予定 3月 青野ダム調査協力地元へ要望

年	月	出	来	事																																		
昭和43年	3月	(1968)	山田ダムのカサ上げ着手																																			
			堤 高	10m→13m																																		
			貯 水 量	177,600t→188,200t																																		
			日 量	1,200t→3,060t																																		
			下山浄水場拡張工事完成																																			
			給水人口	17,000人→22,000人																																		
			配 水 量	5,400m ³ →7,260m ³																																		
	6月		水道料金の改定																																			
			企業会計として独立採算となり、一般会計から繰入ができなくなる。																																			
			平 均	39.95%																																		
			家 庭 用	31.22%																																		
			営 業 用	42.72%																																		
			<table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="2">基 本 料 金 1 ヶ 月</th><th rowspan="2">超過料金1m³につき</th></tr><tr><th>水 量</th><th>料 金</th></tr><tr><td>家 庭 用</td><td>8m³</td><td>200</td><td>30</td></tr><tr><td>営 業 用</td><td>15m³</td><td>390</td><td>32</td></tr><tr><td>官公署学校用</td><td>30m³</td><td>730</td><td>32</td></tr><tr><td>浴 場 用</td><td>300m³</td><td>5,650</td><td>27</td></tr><tr><td>工 事 用</td><td>15m³</td><td>440</td><td>32</td></tr><tr><td>共 用 栓</td><td>7m³</td><td>120</td><td>30</td></tr><tr><td>臨 時 用</td><td colspan="2">1m³につき</td><td>40</td></tr></table>		用 途	基 本 料 金 1 ヶ 月		超過料金1m ³ につき	水 量	料 金	家 庭 用	8m ³	200	30	営 業 用	15m ³	390	32	官公署学校用	30m ³	730	32	浴 場 用	300m ³	5,650	27	工 事 用	15m ³	440	32	共 用 栓	7m ³	120	30	臨 時 用	1m ³ につき		40
用 途	基 本 料 金 1 ヶ 月		超過料金1m ³ につき																																			
	水 量	料 金																																				
家 庭 用	8m ³	200	30																																			
営 業 用	15m ³	390	32																																			
官公署学校用	30m ³	730	32																																			
浴 場 用	300m ³	5,650	27																																			
工 事 用	15m ³	440	32																																			
共 用 栓	7m ³	120	30																																			
臨 時 用	1m ³ につき		40																																			
昭和44年	4月	(1969)	水道使用分担金(口径別)制度開始																																			
			新旧加入者の公平負担																																			
			<table><tr><th>口 径</th><th>金 額</th><th>口 径</th><th>金 額</th></tr><tr><td>φ 13</td><td>12,000</td><td>φ 50</td><td>296,000</td></tr><tr><td>φ 20</td><td>32,000</td><td>φ 75</td><td>800,000</td></tr><tr><td>φ 25</td><td>55,000</td><td>φ 100</td><td>1,638,000</td></tr><tr><td>φ 40</td><td>171,000</td><td>φ 125</td><td>別に定める</td></tr></table>		口 径	金 額	口 径	金 額	φ 13	12,000	φ 50	296,000	φ 20	32,000	φ 75	800,000	φ 25	55,000	φ 100	1,638,000	φ 40	171,000	φ 125	別に定める														
口 径	金 額	口 径	金 額																																			
φ 13	12,000	φ 50	296,000																																			
φ 20	32,000	φ 75	800,000																																			
φ 25	55,000	φ 100	1,638,000																																			
φ 40	171,000	φ 125	別に定める																																			
	10月		料金の前納制度開始																																			
			<table><tr><th>口 径</th><th>金 額</th></tr><tr><td>φ 13</td><td>20,000</td></tr><tr><td>φ 20</td><td>25,000</td></tr><tr><td>φ 25</td><td>35,000</td></tr></table>		口 径	金 額	φ 13	20,000	φ 20	25,000	φ 25	35,000																										
口 径	金 額																																					
φ 13	20,000																																					
φ 20	25,000																																					
φ 25	35,000																																					
	11月		第4次拡張事業																																			
			福島簡易水道の統合																																			
			北摂ニュータウン開発計画発表																																			
			将 来 人 口	20万人の中核都市																																		
			計 画 給 水 人 口	22,000人																																		
			計画1日最大給水量	7,260m ³																																		

年	月	出	来	事																																		
昭和46年	4月	(1971)	水道料金の改定																																			
			<table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th colspan="2">基 本 料 金 1 ヶ 月</th><th rowspan="2">超 過 料 金 1 m³ につき</th></tr><tr><th>水 量</th><th>料 金</th></tr><tr><td>家 庭 用</td><td>8m³</td><td>260</td><td>39</td></tr><tr><td>営 業 用</td><td>15m³</td><td>500</td><td>42</td></tr><tr><td>官公署学校用</td><td>30m³</td><td>950</td><td>42</td></tr><tr><td>浴 場 用</td><td>300m³</td><td>7,350</td><td>35</td></tr><tr><td>工 事 用</td><td>15m³</td><td>570</td><td>42</td></tr><tr><td>共 用 栓</td><td>7m³</td><td>155</td><td>39</td></tr><tr><td>臨 時 用</td><td colspan="2">1m³につき</td><td>52</td></tr></table>	用 途	基 本 料 金 1 ヶ 月		超 過 料 金 1 m ³ につき	水 量	料 金	家 庭 用	8m ³	260	39	営 業 用	15m ³	500	42	官公署学校用	30m ³	950	42	浴 場 用	300m ³	7,350	35	工 事 用	15m ³	570	42	共 用 栓	7m ³	155	39	臨 時 用	1m ³ につき		52	
用 途	基 本 料 金 1 ヶ 月		超 過 料 金 1 m ³ につき																																			
	水 量	料 金																																				
家 庭 用	8m ³	260	39																																			
営 業 用	15m ³	500	42																																			
官公署学校用	30m ³	950	42																																			
浴 場 用	300m ³	7,350	35																																			
工 事 用	15m ³	570	42																																			
共 用 栓	7m ³	155	39																																			
臨 時 用	1m ³ につき		52																																			
	8月		青野ダム建設を近畿圏整備計画に編入																																			
昭和47年	3月	(1972)	第5次拡張事業																																			
			給水区域の拡張、山田浄水場の施設能力アップ																																			
	4月		桑原を給水区域とする山田浄水場拡張工事始まる。																																			
			日 量 3,060t→4,600t																																			
			プランクトンが異常発生し滅菌しても臭いが残るため、原水に空気を吹き込む「ばっ気式方式」の設備を採用。給水能力は、8,800tとなる。																																			
	6月		大雨による被害発生																																			
			駅前など約300戸浸水																																			
			130ミリの降雨																																			
			公共土木施設	114ヶ所 6,100万円																																		
			農 林 施 設	804ヶ所 31,190万円																																		
			（ た め 池	53ヶ所 13,200万円																																		
			農 地	575ヶ所 10,760万円																																		
			水 路 な ど	176ヶ所 7,230万円																																		
			農 地 冠 水	200ha																																		
			水 道 施 設	3ヶ所 40万円																																		
			教 育 施 設	5ヶ所 41万円																																		
			合 計	37,371万円																																		
	9月		県市が青野ダム地域代表者会議開催																																			
昭和48年	2月	(1973)	青野ダム各地区地権者会結成																																			
			市が青野ダム関係地区役員連絡会議開催																																			
	5月		青野ダム地権者の会事務局開設																																			
	8月		青野ダム開発促進会議を設置																																			
	9月		施設能力限界のため新たな水源確保まで下記を除き給水規制を行う。																																			
			・ 現在、1ヵ年以上市内に住み、生業を営むため必要な1戸建住宅、店舗、事業所。但し、分水栓口径は、口径13mm以内。																																			
			・ 現在、給水を受けているものが行おうとする増改築または、給水装置の変更で分水栓口径の増径を必要としないもの。																																			
			・ 公共施設または、これに準ずる公益上の施設で、市長が特に給水を認めたもの。																																			
	10月		青野ダム建設に伴う水没線、地形、道路測量に関する協定調印式が行われる。																																			
			関係8地区のうち6地区の地権者代表と調印																																			
			末東地区が、地権者会に加入していない10数戸に対し了解を得るため努力を続ける。																																			
	11月		市政世論調査を実施し、市政で力を入れて欲しい施策に水質源対策が上位に入る。																																			

年	月	出	来	事		
昭和49年	3月	(1974)	第6次拡張事業			
	4月		古城浄水場の改良			
			水道料金の改定			

年	月	出	来	事
昭和57年	4月	(1982)	水道料金の改定 ※「Ⅳ－1 水道料金の変遷」を参照。	
昭和60年	3月	(1985)	第8次拡張事業開始(平成8年3月完了) 給水区域の拡張(北摂全域、沢谷、広野、相野各簡易水道の統合、上野、青野及び上本庄地区の給水区域の拡張) 計 画 給 水 人 口 113,500人 計画1日最大給水量 59,500m ³	
昭和61年	4月	(1986)	水道料金の改定 ※「Ⅳ－1 水道料金の変遷」を参照。	
	5月		青野ダム完成(昭和58年3月より工事開始) 青野ダムの一部貯水が始まり、県営三田浄水場が一部操業開始。 長年の悲願であったダムが完成し、渇水の心配がなくなる。	
昭和62年	3月	(1987)	無水源地域簡易水道施設整備事業 上野、志手原地区完成(昭和59年7月より工事開始)	
昭和63年	3月	(1988)	飲雑用水施設整備事業 広野開拓地区完成(昭和61年より工事開始)	
	8月		簡易水道施設整備事業 大川瀬地区(昭和62年7月より工事開始)	
平成2年	2月	(1990)	簡易水道施設整備事業 母子、永沢寺地区完成(昭和63年6月より工事開始)	
	3月		広域化促進事業 青野ダム周辺地区完成(昭和62年9月より工事開始)	
平成3年	3月	(1991)	広域化促進事業 沢谷開拓及び高原住宅地区完成	
平成4年	3月	(1992)	広域化促進事業 藍本、上本庄地区完成	
	8月		市内全域水道給水式典を行う。	
平成5年	3月	(1993)	簡易水道施設整備事業 高平地区完成 水道の基幹施設整備が完了し、給水区域の全域に水道水の供給体制が確立。	
	7月		水道料金に消費税(3%)を転嫁	
平成6年	7月	(1994)	全国的に渇水 この年は、空梅雨で7月上旬には梅雨が明け、猛暑となる。 三田においても雨が降らず、翌年の春まで青野ダムの水も減り続ける。しかし、給水制限等は実施せず。	
平成7年	1月	(1995)	1月17日 阪神淡路大震災発生 午前5時46分頃、淡路島地下20キロを震源にマグニチュード7.2の地震が発生。 震 度 7 (激震) : 神戸三宮周辺、淡路島の一部 震 度 6 (烈震) : 神戸、洲本 震 度 5 (強震) : 豊岡、京都、彦根 震 度 4 (中震) : 姫路、大阪、和歌山、奈良 震 度 3 (弱震) : 広島、名古屋、金沢、山口 震 度 2 (軽震) : 横浜、静岡、甲府、長野、佐賀 震 度 1 (微震) : 東京、千葉、福岡 三田では、水道施設に被害がなかったため、神戸市、芦屋市、西宮市等へ応援給水を行う。	
平成8年	4月	(1996)	浄水場統合整備事業	

年	月	出	来	事
平成9年	4月	(1997)	水道料金の改定 消費税法改正により、消費税5%(地方消費税含む。)を転嫁。 ※「IV－1 水道料金の変遷」を参照。 全 体 18.8% 家 庭 用 13.9%	
平成10年	3月	(1998)	県下水道事業体と「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」を締結。	
平成11年	3月	(1999)	マッピングシステムの整備 市内全域の給配水管データの電算機による管理が可能となる。 7月 兵庫県水道用水供給事業に係る給水協定 計画給水量 39,200m ³ /日最大への引き下げ。	
平成12年	4月	(2000)	第9次拡張事業開始(平成12年4月から平成23年3月まで) 給水区域の拡張(小野、高平、藍、乙原、青野、本庄、岩倉、大川瀬地区等) 未給水地区の解消 計 画 給 水 人 口 151,100人 計画1日最大給水量 74,000m ³	
平成13年	7月	(2001)	水道料金の改定 ※「IV－1 水道料金の変遷」を参照。 全 体 14.36% 家 庭 用 14.11% 12月 広域化促進事業 有馬富士加圧所、清水山配水池を竣工	
平成14年	3月	(2002)	広域化促進事業 小野、高平地区	
平成15年	1月	(2003)	広域化促進事業 小野加圧所、小野配水池を竣工 3月 広域化促進事業 乙原、小野地区 12月 給水ローリー車購入 吸水及び高所への給水が可能となるポンプを内蔵。 仕 様 最大積載量 3,500kg(飲料水) 内 容 量 3.5m ³ ポ ン プ 最大揚程25m 吐 出 量 200ℓ/分 給 水 口 9ヶ所(最大13ヶ所)	
平成16年	2月	(2004)	大川瀬地区上水道へ切替 大川瀬浄水場廃止。 3月 広域化促進事業 大川瀬、藍本地区 10月 台風23号上陸(年内最多記録の10個目の上陸)。 県内で多大な被害が発生。中でも、豊岡市が円山川決壊により大水害となる。 三田では水道施設に被害はなかったため、豊岡市へ応援給水を行う。	
平成17年	5月	(2005)	広域化促進事業 大川瀬地区 うぐいすの里西加圧所および配水池を竣工。	
平成18年	1月	(2006)	水道事業と簡易水道事業の統合 平成17年12月市議会に事業を統合するための関係条例の改正と予算を一本化する補正予算を同時に提出し議決される。 計 画 給 水 人 口 151,805人 計画1日最大給水量 74,180m ³	

年	月	出	来	事
平成18年	8月	改良事業		ガスクロマトグラフ装置の設置 安心して安全な水道水を供給するため、水質の状況把握と監視の強化を図る。
	9月	高平浄水場・母子浄水場監視モニターの設置		高平浄水場、母子浄水場に浄水製造過程などが把握できる監視カメラを設置しインターネット網を通じ古城浄水場でモニター監視を行うことにより、水質事故等の未然の防止を図る。
	10月	阪神北地域協議会に三田市加入		協議会は伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町体制で構成される。
	11月	阪神北地域水道協議会4市1町で協定締結書を締結。		「災害等緊急時における水道業務の相互応援に関する協定書」を締結。
平成19年	1月	(2007)改良事業		水中油分監視装置の設置 武庫川への油類流出による水質事故の未然の防止を図る。
	6月	広域化促進事業		下青野地区
平成20年	3月	(2008)改良事業		市内全施設の警報伝達装置の整備完了 市内に点在する給水加圧ポンプ所（10ヶ所）に携帯電話によるメールシステムを利用した、警報伝達装置の整備を行う。このことにより、市内の全水道施設（46ヶ所）の機器異常等に迅速に対応できる体制の確立を図る。
平成21年	3月	(2009)	三田市と神戸市の間の連絡管の整備及び運用に関する協定を締結	連絡管整備場所 三田市横山町～神戸市北区長尾町宅原 三田市沢谷～神戸市北区長尾町上津
平成22年	3月	(2010)	拡張事業	三田・神戸緊急時連絡管布設工事完了 (協定に基づく三田市横山町～神戸市北区長尾町宅原)
	12月		三田市と神戸市の間の連絡管通水訓練	神戸市側の布設工事が完了したことにより、両市水道事業職員による通水訓練を実施。
平成23年	1月	(2011)	1月27日	三田市渇水対策本部を設置 降雨量の減少により青野ダムの貯水量が50%を下回ったことから、渇水対策本部を設置。(4月25日貯水率70%を超えたため解散)
	3月		3月11日	東日本大震災発生 午後2時46分頃、三陸沖でマグニチュード9.0の地震が発生。 震 度 7 (激震) : 宮城県栗原市 津波により東北地方沿岸に甚大な被害をもたらす。 日水協の要請により、三田市は、3月14日～5月31日の間 被災地へ応援給水を行う。
	4月			コンビニ収納開始
	8月			水道料金の改定 兵庫県の受水費単価が平成23年度から平成27年度までの5年間 21.13円 引き下げられることを受け、水道料金の基本料金を平均 10.2% 引き下げを行う。 ※「Ⅳ－1 水道料金の変遷」を参照。

2 拡張工事等の沿革

年	事業名	出来事
昭和11年	旧三田町 水道事業創設	計画給水人口 6,000人 計画1日最大給水量 800m ³
昭和15年	旧三輪町 水道事業創設	
昭和35年	第1次拡張事業	旧三田町、旧三輪町上水道事業の統合(三輪町の廃止) 計画給水人口 16,000人 計画1日最大給水量 2,880m ³
昭和37年	第2次拡張事業	給水量の拡張 計画1日最大給水量 5,400m ³
昭和42年	第3次拡張事業	人口増による水量拡張 計画給水人口 22,000人 計画1日最大給水量 7,260m ³
昭和44年	第4次拡張事業	福島簡易水道の統合
昭和47年	第5次拡張事業	給水区域の拡張
昭和49年	第6次拡張事業	古城浄水場の改良
昭和55年	第7次拡張事業	給水区域の拡張(北摂NT南地区の一部、池尻及び西野上) 計画給水人口 20,500人 計画1日最大給水量 11,050m ³
昭和60年	第8次拡張事業	給水区域の拡張(北摂全域、沢谷、広野、相野各簡易水道の統合、上野、青野及び上本庄地区の給水区域の拡張) 計画給水人口 113,500人 計画1日最大給水量 59,500m ³
平成12年	第9次拡張事業	給水区域の拡張(小野、高平、藍、乙原、青野、本庄、岩倉、大川瀬地区等) 未給水地区の解消 計画給水人口 151,100人 計画1日最大給水量 74,000m ³
平成18年	水道事業と簡易 水道事業の統合	計画給水人口 151,805人 計画1日最大給水量 74,180m ³